

第1章 研究の枠組み

第1章 研究の枠組み

1. 研究の目的

教育のあり方が問われている。しかし、教育に対する提案はいずれも教育を担当する者、あるいは教育を計画する者の立場からの論であり、教育を受けた者の立場からの論はほとんどない。

教育を受けた者の大半は労働者として働いている。労働者がそれまで受けてきた教育訓練の効果として労働者の労働の質が定まるのも事実である。だからこそ、教育論が重要であるのである。

そうすると、現在働いている労働者は、彼らの労働を遂行するに当たり、それまで受けてきた教育がどのように関連性があるのか、あるいは無いのか、さらには何が不足しているか、等を知ることが、教育の効果を見るだけではなく、労働の過程で受ける様々な教育訓練のあり方を考慮する重要な要因になると考えられる。特に、労働の過程で受ける重要な教育訓練の一つが公共職業訓練であり、労働者が抱えている教育訓練観はそのあり方を検討するときの重要な素材になると思われる。

本研究は以上のような問題意識により実施された。

このような、労働者を対象とした教育・訓練観に関する研究は行われていないように思う。類似した研究としては、『日本人の教育観と職業観』（経済企画庁国民生活調査課編、昭和53年、大蔵省印刷局）がある。この調査研究の中でも社会人を対象としたアンケート調査を行っているが、在職者とは限定していない。また、学校教育で受けた内容が現在の仕事にどのように関わっているかを見ていない。このようにどちらかという、少なくとも教育関係者の調査研究には、学校教育と職業との関係を明らかにしようとする問題意識は希薄なようである。

従って、本研究の意図するところは、今日の日本の教育の改革が問題になっている時に、極めて重要な意義がある研究であると言える。

2. 研究の意義

職に就いている在職者は、少なくとも義務教育である中学校を卒業している。その他の在職者もいずれかの学校教育を終え職に就いているはずである。

このことは、職業を遂行する上に必要な能力は学校教育で習得した事が役立っていると言うことを前提としているはずである。しかし、この点についての理解が果たしてどのように認識されているかについてはほとんど解明されていないように思われる。

このことは、特にオイルショック以降の今日の職業能力開発は、在職者の職業訓練が最も重要な課題となっているが、在職者の職業訓練を実施・展開する上での基礎的データが無いことを意味している。すなわち我々は、学校教育の成果についての労働者の評価を十

分に分らないままに在職者訓練を実施していることになる。

ところで、日本の学校教育は例えば「学校教育法」において中学校の目的を「中学校は、小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、中等普通教育を施すことを目的とする。」(第35条)として、目標を「社会に必要な職業についての基礎的な知識と技能、勤労を重んじる態度及び個性に応じて将来の進路を選択する能力を養うこと。」(第36条二項)とし、高等学校の目的を「高等学校は、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、高等普通教育及び専門教育を施すことを目的とする。」(第41条)とし、目標を「社会において果たさなければならない使命の自覚に基き、個性に応じて将来の進路を決定させ、一般的な教養を高め、専門的な技能に習熟させること。」(第42条二項)とし、また大学の目的として「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。」(第52条)としている(大学の目標は規定されていない)。このように学校教育では規定上では卒業後の職業との連続性を標榜していると言える。果たして、この目標は成果を上げているのであろうか。

また、「教育」の定義はどのようになっているのであろうか。わが国で代表的な辞書とされる『広辞苑』(第5版・1998年11月)は「教育」を「①教え育てること。人を教えて知能をつけること。人間に他から意図をもって働きかけ、望ましい姿に変化させ、価値を実現する活動。『学校-』『社会-』『家庭-』②-を受けた実績。『-のない人』」と定義している。このような概念、定義が「教育」への一般的な日本人の意識であると思われる。すなわち、そこには労働はおろか、職業人養成への意図は全く顧みられていないのである。

このことは、「教育基本法」が「教育の目的」として「教育は……勤労と責任を重んじ(る)……国民の育成を期して行われなければならない。」と規定しているように、教育は職業・労働のために保障する能力の習得ではなく、職業・労働をただ重んじる精神を涵養すればよい、としていることと関係があるように思われる。

一方、「教育」の訳語とされている”Education”の定義はどのようになっているのであろうか。“Webster’s New World College Dictionary”, 1997年版は次のように定義している。

education 1. the process of training and developing the knowledge, skill, mind, character, etc., esp. by formal schooling; teaching; training 2. knowledge, ability etc. thus developed 3a) formal schooling at an institution of learning b) a stage of this {a high-school education} 4. systematic study of the methods and theories of teaching and learning

また、“THE RANDOM HOUSE DICTIONARY of the ENGLISH LANGUAGE” 1967, 1966年版は次のように定義している。

Education 1. to develop the faculties and powers of (a person) by teaching, instruction, or schooling.

2. to qualify by instruction or training for a particular calling, practice, etc.; train:
to educate someone for law.
3. to provide education for ; send to school.
4. to develop or train (the ear, taste, etc.): to educate one's palate to appreciate
fine food.

そして、The Oxford Paperback Dictionary, Third Edition, O.U.P., 1988. は次のように定義している。

education : systematic training and instruction designed to impart knowledge and develop skill.

上のいずれの定義を見ても、『広辞苑』の定義とは基本的に異なることが2点ある。第1点は、「教えること」ではなく「開発すること」であることであり、第2点は知識のみでなく、「職業」や「技能」に関する内容について明記していることである。第三者のポケット版のオックスフォード辞典も短い説明の中にそのことを読みとれるのではなかろうか。

以上のように、わが国の教育・訓練が世界の中でも特異な考え方（理念）を持っているとすることができる。そこからは特異な教育制度が成立し、運営されることを推測することに困難ではない。

したがって、本研究のような労働者のための教育訓練のあり方を求めるために、労働者の教育解明するためには、その概念・定義の異なる外国との比較研究が必要不可欠のように思われる。しかし、どのような国との比較研究が最も妥当かということを検討しなければならない。

英語を公用語としている国の中では、教育は、制度構造的にはアメリカ合衆国が最もわが国のそれとは類似している。しかし、教育訓練の運営の体制は教育制度が類似しているとは思えぬほど差異があるようだ。そのような、制度的には類似しているが、運営方法的には異なっているアメリカの労働者が受けた教育訓練観は、わが国の労働者の教育訓練観とどのように差異があり、あるいは類似点が有るのかを比較検討する事により、重要なヒントを得ることができると思われる。

わが国の教育の混乱と問題は、直接的に職業訓練の困難な状況につながる。何故なら、職業訓練の受講者は全てが学校教育修了者であるからであり、「学歴社会」の用語があるようにその学校教育の評価がこれまでは社会的評価の重要な、且つ大きな部分を占めているからである。もちろん、これからの社会は今のままでよい、とする国民はいないはずである。また、職業訓練関係者も職業訓練の評価の向上に向けて努力しているのである。

以上のような教育の問題（これは職業訓練の問題でもある）の整理については次の一連の論考をご参照戴きたい。

村瀬勉・田中萬年「『教育』と『EDUCATION』との出会い」、『職業能力開発大学校紀要第30号-B』、2001年3月。

田中萬年「日本人の人権意識における職業訓練観」、『産業教育学研究第30巻第2号』、2000年7月、日本産業教育学会。

田中萬年・戸田勝也「『職業訓練学』の位置と構造」、『職業能力開発研究第17巻』、1999年3月。

田中萬年「『教育基本法』の『勤労の場所における教育』をめぐる教育観」、『職業能力開発大学校紀要第28号-B』、1999年3月。

わが国の職業訓練を担当している職業訓練指導員や職員、あるいは受講者が、職業訓練への社会的評価が低いことを嘆く根拠は上に述べた教育の概念にあるのではなかろうか。

しかし、現実には職業訓練を一度でも受けた人の職業訓練への評価は絶大である。その評価に励まされて日々の職業訓練を展開しているのも事実である。

このようなわが国の環境の中で、学校を終え働いている在職者は「教育」をどのように考えているのか、を知ることは、今日の職業能力開発のあり方を考えるだけでなく、昨今活発になってきた「教育」のあり方を検討する際に必要な素材を提供してくれるものと考ええる。それは当然職業訓練の展開にとっても貴重な情報になるはずである。

3. 研究の方法

本研究の実施に当たり、能力開発研究センターのプロジェクト研究として研究委員会を組織して行うこととした。その委員メンバーは先に記した通りである。

さて、労働者といってもその対象者を明確にしなければ調査研究の結果を解釈する際に焦点がぼけざるを得ない。そこで、本研究では公共職業能力開発施設の在職者訓練の受講者を対象に限定して調査する事にした。そして、アンケートの質問項目はなるべく日米両国で比較可能なように統一して作成することにした。

そのアンケートの結果と、研究委員の施設訪問による担当者等へのヒヤリングにより、労働者の教育訓練の課題を解明しようと試みた。

また、アメリカの結果との比較を試み、日米両国の労働者の意識から見た教育・訓練の課題の解明を試みている。

アンケートの内容については、8月の第1回の研究会において検討した。研究会の後も米国側の共同研究者であるエバースのみではなく、日本側の委員とも電子メールで相談をしながらアンケートの質問項目を作成した。特に木村委員、谷茂岡委員には多大のご協力を戴いた。

そのアンケート案は協力校に9月末に試行をお願いした。協力して戴いた訓練校は神奈川県立紅葉ヶ丘高等職業技術専門校であり、約80名の受講者から改善のための意見をいただいた。そのご意見を元に、さらにアンケートの訂正を実施した。

それと並行して、各都道府県の職業能力開発担当部課に管下の施設において10月及び

11月に在職者訓練を実施する計画があり、協力可能校の紹介を依頼した。

なお、アンケートの実施に当たり、アンケートの回答者だけではなく、実施担当者にも調査の趣旨についてはアンケート用紙の表紙に記してある説明以上に本節に記したような詳しい説明を避けた。その理由は、学校教育批判が結果にもろにでて来ることを恐れたからである。そのため、回答者からの最後の「自由記述」覧に記された意見の中には「アンケートの趣旨が分かりにくい」等の記述が少なくなかった。しかし、このことは、アンケート結果が予断と偏見に惑わされていない、と言うことを強調できるものと言えるのでは無かろうか。

アンケート調査実施協力校は下記の62校である。ここにご紹介して関係者、及び回答頂いた協力者にお礼を申し上げます。

アンケート調査実施協力校一覧

北海道立函館高等技術専門学院	北海道立室蘭高等技術専門学院
岩手県立産業技術短期大学校	岩手県立宮古高等技術専門校
宮城県立塩釜高等技術専門校	秋田県立総合職業訓練センター
秋田県立大曲技術専門校	秋田県立横手技術専門校
山形県立産業技術短期大学校	山形県立米沢高等技術専門校
福島県立会津高等技術専門校	茨城県立水戸産業技術専門学院
茨城県立日立産業技術専門学院	茨城県立三和産業技術専門学院
栃木県立北高等産業技術学校	栃木県立中央高等産業技術学校
栃木県立南高等産業技術学校	群馬県立高崎産業技術専門校
群馬県立太田産業技術専門校	千葉県立市原高等技術専門校
東京都立品川技術専門校	東京都立板橋技術専門校
神奈川県立産業技術短期大学校	神奈川県立平塚高等職業技術校
雇用・能力開発機構立関東職業能力開発促進センター	
新潟県立新潟テクノスクール	新潟県立上越テクノスクール
富山県立技術専門学院	富山県立富山職業能力開発センター
石川県立小松高等技術学校	福井県立福井産業技術専門学院
山梨県立産業技術短期大学校	長野県立伊那技術専門校
長野県立佐久技術専門校	岐阜県立美濃加茂高等技能専門校
静岡県立沼津技術専門校	静岡県立浜松技能開発専門校
雇用・能力開発機構立中部職業能力開発促進センター	
三重県立津高等技術学校	滋賀県立草津高等技術専門校
滋賀県立近江高等技術専門校	京都府立京都高等技術専門校
兵庫県立豊岡高等技術専門学院	兵庫県立兵庫障害者職業能力開発校

奈良県立高等技術専門学校
鳥取県立倉吉高等技術専門学校
山口県立東部高等産業技術学校
愛媛県立新居浜高等技術専門学校
佐賀県立産業技術学院
熊本県立技術短期大学校
大分県立別府高等技術専門学校

鳥取県立米子高等技術専門学校
広島県立呉高等技術専門学校
香川県立成人訓練センター
福岡県立大牟田高等技術専門学校
熊本県立熊本高等技術訓練校
大分県立佐伯高等技術専門学校
沖縄県立浦添職業能力開発校

上に紹介したように、調査施設は北海道から沖縄まで、ほぼ日本全国を網羅してアンケートにご回答頂くことが出来た。

アンケートの結果は各施設より送られ、集計した。回収時期は2000年12月である。その締切に遅延し、残念ながら集計に間に合わなかった回答もあったが、総計2632人の回答を得ることができた。

集まった回答の単純な集計結果を「中間報告」として施設と共同研究者に送り、ヒヤリングの参考資料にいただいた。ヒヤリング協力校は上記のアンケート協力校の中から9県とその設立する10校を選び、共同研究員がおもむき実施した。ヒヤリングに応じていただいた時期は2001年3月である。ご多忙な中、ヒヤリングに対応していただいた都道府県の担当者、及び施設の担当者へ感謝申し上げます。

そして、3月に入り、最後の総括の研究会を職業能力開発総合大学校で開催した。会議の議題はアンケートとヒヤリングの調査結果の検討、及び解釈である。

まず、調査結果の見方として注意しなければならない事項について検討した。その第一は、学歴が様々なため、「学校で学んだ教科目の重要性……」という質問では、回答者の最終学校が異なり、「学校」というイメージが統一されていない事になることである。そのため、アンケート結果に分析にあたっては可能な限り学歴別の集計を行う必要が有ることである。学歴により「学んでいない」という教科目の差異が現れる筈である。

次に、調査結果から推測できる特色が指摘された。そのマクロな結論として、学校で学んだ教科目よりも授業以外で学んだ様々な経験や、学校外での経験が役立っていると回答者に認識されていると言えることである。特に学校外での経験が役立っていると回答が高い。しかし、これらは従来から喧伝されていた学校教育への批判が明確になっただけに過ぎないとの指摘が出され、納得されたところであった。

また、最終報告書の執筆内容を検討した。